

各障害福祉サービス等事業所 管理者 様

高知県子ども・福祉政策部長

国への「まん延防止等重点措置」適用の要請を踏まえた障害福祉サービス事業所等における対応及び感染拡大防止対策の徹底について（通知）

本県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、昨日7日、高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「まん延防止等重点措置」の適用を国に要請することとなりました。

各事業所等におかれましては、下記の感染拡大防止対策の更なる徹底等についてよろしくお願いたします。

記

1 感染拡大防止対策について

改めて、厚生労働省が示す各手引きや関連事務連絡を全職員に周知してください。

2 サービスの継続について

障害福祉サービスは、利用者やその家族の生活を維持する上で欠かせないものであることから、引き続き、感染防止対策に留意のうえ、必要なサービスを継続的に提供されるようお願いいたします。

3 利用者の支援について（通所・短期入所等）

サービスの利用を自粛する者や、事業所において利用人数の制限等を実施した場合については、利用者に必要なサービスが提供されるよう、相談支援事業所、市町村等と連携して、訪問系サービスの提供など代替サービスの検討を行い、適切なサービスの提供の確保をお願いします。

4 無料PCR検査等の実施について

県営の臨時PCR検査センター3ヶ所（高知市・安芸市・四万十市）において、検査を実施していますので、必要に応じて検査を受けていただくようお願いいたします。

5 感染の疑いが生じた場合について

利用者や職員の感染が疑われる場合は、直ちに主治医または協力医療機関（集団感染が疑われる場合や短期間に同様の症状で複数名が発症した場合は、保健所）にご相談いただき、他者との接触を避ける対策を講じるとともに、適切なサービスの提供や利用者支援の検討をお願いします。

ウイルス検査の実施については、検査協力医療機関と連携して実施してください。

（参考「新型コロナウイルス感染症に伴うウイルス検査のおおまかな流れ」）

6 感染が発生した場合の報告について

利用者や職員に感染が発生した場合は、別紙「報告書」により、速やかにご報告ください。

「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル（令和2年12月）」、参考「新型コロナウイルス感染症に伴うウイルス検査のおおまかな流れ」及び別紙「報告書」は、障害福祉課ホームページ → 新型コロナウイルス関連通知（通知年月日：令和4年1月20日）
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060301/2020060500089.html> に掲載しています。

【担当課】障害福祉課

TEL:088-823-9635 FAX:088-823-9260